

豊中市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業業務委託事業者公募に係る質問書に対する回答

No	質問	回答
1	・ 募集要領6 定款に理事長印は必要か。	・ 必要ありません。
2	・ 募集要領2（5） ・ 仕様書6、7 業務委託提案上限額（5,535,000円）は、基本単価だけではなく、障害児加算分や保護者負担金も含めた額か。	・ 業務委託提案上限額は、基本単価及び障害児加算分を含めた額です。保護者負担金は、含みません。
3	・ 仕様書6 障害児加算は、職員配置基準の最低配置2人で保育を行う場合、3人目を配置しないと加算がつかないということか。	・ 仕様書に示す通り、障害児を受け入れるため職員配置基準に基づく職員配置以上に保育従事者を配置する場合に、こども1人1時間当たり400円を加算するものです。
4	・ 仕様書5（3） 実施方法の分類について、子育て支援室を使用して地域子育て支援活動事業の取り組みと交互に日を分けて実施することを検討しているが、その場合、専用室独立型に分類されるか。	・ 専用室独立型に分類されます。
5	・ 仕様書5（4） 配置する職員は、地域子育て支援事業活動事業補助金の職員と兼任しても良いか。	・ 兼任での配置は可能です。
6	・ 募集要領6（2） ・ 仕様書5（3） 通園時間の管理や実績報告について、市が定める書式があるのか。	・ 市が書式を定める予定はありません。 ・ 通園時間については、受託者において管理方法を提案してください。また、実績報告の方法等については、契約後に、市と受託者で協議の上、決定いたします。

豊中市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業業務委託事業者公募に係る質問書に対する回答

No	質問		回答
7	・仕様書6	<p>当日キャンセルは委託料の対象だが利用可能時間を利用したものとみなすということは、利用者の利用時間が減ることか。</p> <p>また、その説明・周知は、市から保護者に対してどのように行うのか。</p>	<p>・当日キャンセルが発生し、他の実施日で振替利用が可能な場合は、振替利用を勧奨してください。その上で振替利用を利用しない場合、または振替が不可能な場合は、利用者の利用時間が減ることになります。</p> <p>・保護者への説明・周知については、受託者によって振替利用を含めた実施方法などが異なるため、受託者においてご説明いただきます。</p>
8	・仕様書5 (3)	<p>利用者の選定における配慮事項について、個人情報として大きな事項だと思うが、園への申込みの中で確認するのか。そのための申込書の書式（ひな型）などは市にあるのか。</p>	<p>・契約後の協議事項となりますが、申込み時点で、保護者が配慮してほしいことを記載できる項目を設け、当該項目の内容を市と受託者で情報共有する運用を想定しています。</p>
9	<p>・仕様書7</p> <p>・仕様書 別紙</p>	<p>保護者負担金の負担免除者について、「当該保護者から市に免除申請が提出され、市が免除事由に該当する者と決定した場合、市は補助基準額を当該受託者に支払う」と記載されているが、利用者の受付・抽選は園が行うのではないのか。</p> <p>対象保護者が園に申込み、利用が決定してから免除申請を行い、免除通知が来るという流れか。その場合、通知が来るまでの保護者負担金の取り扱いはどうすれば良いのか。</p>	<p>・利用者の受付・抽選は、受託者で実施していただきます。</p> <p>・利用決定後に、利用者が免除事由に該当する場合、利用者が市へ免除申請を行い、市で内容を決定後、本人及び受託者へ通知することを想定しています。</p> <p>・免除に係る通知がなされるまでの間は、保護者負担金を徴収いただき、市が免除対象者として決定した後に、受託者より当該利用者へ還付していただきます。</p>

豊中市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業業務委託事業者公募に係る質問書に対する回答

No	質問		回答
10	・仕様書5 (3)	<p>集団における子どもの育ちに着目した支援計画や保育の状況の記録とはどういったイメージか。</p>	<p>・指定の様式等はありませんので、受託者において、通常の保育で利用する記録等を参考にするなど、作成してください。</p>
11	<p>・仕様書5 (1) ・仕様書5 (3)</p>	<p>定期利用の在り方について、基本1年間の利用登録となるのか。 また、園で利用期間を定めてより多くの人に利用する機会を増やすことは可能か。 (例) 7月～11月、12月～3月の2期に期間を分けて利用 (ただし、1期目の人は、一時預かり事業（一般型）で受け入れる)</p>	<p>・本業務委託の対象者を「事業実施期間を通じて利用を希望する者」としているため、基本的には事業開始から終了までの継続利用を想定していますが、利用期間や実施方法等については、本業務委託の業務委託提案上限額の範囲内で可能な方法により、受託者において提案いただきますようお願いいたします。</p>
12	・仕様書5 (3)	<p>月の利用時間10時間をオーバーする利用時間を設定し、10時間を超える分は自園負担として委託料を請求しない形での運用は可能か。 (例) 1日の利用時間を3.5時間とし、月3回の利用。月の利用時間10.5時間となるが、0.5時間分の委託料は請求しない。</p>	<p>・本業務委託は、1人当たり月10時間を上限として実施することを仕様としており、月10時間を超える預かりについては本業務委託外の預かりとなることにご留意ください。</p>
13	・仕様書7	<p>保護者の実費負担として「保険代」を請求することは可能か。</p>	<p>・可能です。</p>

豊中市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業業務委託事業者公募に係る質問書に対する回答

No	質問		回答
14	・仕様書5 (3)	定期利用で事業を実施したのち、定期利用＋自由利用に変更するなど、利用方法の変更は可能か。	・受託者において、本業務委託の実施体制や効果等を鑑み、利用方法を提案いただきますようお願いします。
15	・仕様書5 (3)	利用者の登録・管理方法について、登録用紙、園児の健康調査などは指定の様式があるのか、受託者が用意するのか。	・指定の様式はありませんので、受託者において用意してください。
16	・仕様書5 (3)	利用者登録について、園で利用しているシステムを利用可能か。	・利用者の募集や管理などにおいて、独自のシステムを活用することは可能です。
17	・仕様書5 (3)	保護者が利用する園に上限はあるのか。	・複数施設での併用利用は想定していません。そのため、実施施設ごとに利用者情報を市にご提供いただく予定としています。
18	・仕様書5 (3)	1日の預かり時間を受託者で設定可能か。 (例) 9時～15時までなど	・本業務委託は、1人当たり月10時間を上限として実施することを仕様としています。 ・その上で、1日の預かり時間や実施時間については、受託者において設定可能です。
19	・仕様書6	提示されている委託料以外の人件費などの補助はあるのか。	・委託料以外の補助はありません。

豊中市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業業務委託事業者公募に係る質問書に対する回答

No	質問		回答
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要領 別紙1 ・ 仕様書6 	委託料の計算方法について、詳しく教えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務委託の委託料は、利用者1人1時間当たり850円を基本とし、利用時間数に応じて計算します。また、障害児を受け入れるために職員配置基準以上に保育従事者を配置する場合には、こども1人1時間当たり400円を加算します。 ・ 詳しくは、募集要領の別紙1「委託額の計算例」をご参照ください。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書5 (4) 	一時預かり事業（一般型）の場合は、乳児3人に対し2人、3歳未満3人に対し1人であり、保育所と一体運営して保育士の応援を受けられる場合は1人でも可能となっているが、誰でも通園制度（一般型）においても同様か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員配置の基準について、本業務委託においては、一時預かり事業（一般型）と同様になります。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要領6 (2) ・ 仕様書5 (3) 	午前と午後で別の児童を預かる場合の定員設定はどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの実施時間帯で定員設定を行ってください。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要領6 (2) ・ 仕様書5 (3) 	各園で設定する定員に上限はあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務委託の業務委託提案上限額の範囲内で定員設定を行ってください。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 	一時預かり事業（一般型）にて、こども誰でも通園制度を開始した場合、一般型の事業の開始も必須となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども誰でも通園制度（仮称）は、令和7年度に制度化、令和8年度からの実施予定であり、現段階ではお答えできません。